



平成 29 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 アンジェス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 山田 英  
 (コード番号 4563 東証マザーズ)  
 問合せ先 財 務 部 長 米尾 哲治  
 電話番号 03-5730-2641

### 第 31 回新株予約権 (第三者割当て) (行使価額修正条項付) の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 28 日開催の当社取締役会にて決議いたしましたリーディング証券株式会社を割当先とする第 31 回新株予約権 (第三者割当て) (行使価額修正条項付) (以下「本新株予約権」といいます。) の発行に関して、平成 29 年 9 月 13 日に、発行価額の総額 (61,800,000 円) の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

(参考)

#### 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	平成 29 年 9 月 13 日
(2) 新株予約権の総数	120,000 個
(3) 発 行 価 額	新株予約権 1 個につき 515 円 (総額 61,800,000 円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	潜在株式数: 12,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は下記 (6) 記載のとおりですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 12,000,000 株です。
(5) 資金調達額 (差引手取概算額)	8,066,800,000 円 (差引手取概算額) (注)
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初 671 円。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日 (以下「修正日」といいます。) の直前取引日の株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます。) における当社普通株式の普通取引の終値 (同日に終値がない場合は、その直前の終値) の 92% に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額 (以下「修正日価額」といいます。) が、当該修正日の直前に有効な行使価額を 1 円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の価額が 336 円 (以下「下限行使価額」といいます。) を下回る場合があります。調整されることがあります。) を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	リーディング証券株式会社に対する第三者割当方式

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額 (61,800,000 円) に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額 (8,052,000,000 円) を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額 (47,000,000 円) を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、

本報道発表文は、当社による第三者割当てによる第 31 回新株予約権 (第三者割当て) (行使価額修正条項付) の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 29 年 8 月 28 日付け当社プレスリリース「第 31 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

本報道発表文は、当社による第三者割当てによる第 31 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。